

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉 A：千葉日報広告掲載業務 (令和5年4月)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月9日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋 4－2 1－3	1010401050996	1,458,600円	1,320,000円	90.5%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸ショップつくば駅前建物 賃貸借契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月9日	(一財) つくば都市交通センター 茨城県つくば市吾妻 1－5－1	3050005010689	1,127,424円	1,127,424円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
薔薇テクノガーデン事務所清掃業務（2023.4～2024.3）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月16日	(株) 薔薇テクノガーデン 千葉県千葉市美浜区中瀬 1－3	2940001007022	3,611,300円	3,611,300円	100.0%	本業務は千葉エリア経営部事務所内の清掃業務である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であるため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
令和5年度袖ヶ浦団地における新たなコミュニティ拠点検討業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月27日	(合) ドラマチック 東京都台東区下谷 1－1 1－15	6010503003699	9,500,000円	9,493,000円	99.9%	本業務は、新たなコミュニティ拠点において地域コミュニティの活性化に向けた要件・運営の検討等を行う業務である。当該業務には地域プレーヤーとの関係構築等、コミュニティ活動の展開が求められるので、地元で活動実績のある者に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉 A：2023春CPに係るちいき新聞広告制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月31日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋 4－2 1－3	1010401050996	4,389,881円	4,142,821円	94.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉エリアにおける遊び体験を通じた団地再生・活性化及び地域連携の支援業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月6日	(株) ボーネルンド 東京都渋谷区神宮前 1－3－12	3011001036624	10,000,000円	9,680,000円	96.8%	本業務は、コンフォール柏豊四季台ほか2団地周辺の継続的なミクスコミュニティの形成に向けた子供の遊び体験企画を提案・実施する業務である。当該業務は、「子供の遊び体験」に関する企画力が求められるので、良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人は、企画提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき同社と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】令和5年度宅配ボックス保守管理業務（PT20番街他4団地）	業務受託者 (株) URコミュニティ 千葉住まいセンター長 大塚 寛 千葉県千葉市美浜区中瀬 2－6－1	令和5年3月20日	(株) フルタイムシステム 東京都千代田区岩本町 2－10－1	4010001028473	4,208,160円	4,208,160円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】千葉西住まいセンター津田沼第一生命ビル事務所賃貸借契約	業務受託者 (株) URコミュニティ 千葉西住まいセンター長 長洲 義光 千葉県船橋市前原西 2－1 2－7	令和5年3月13日	(株) 第一ビルディング 埼玉県さいたま市大宮区東町 1－16－2	9240001005791	56,036,280円	56,036,280円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であること、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等使用する電気（千草台団地他32団地）	業務受託者 （株）URコミュニティ 千葉住まいセンター長 大塚 寛 千葉県千葉市美浜区中瀬2－6－1	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー（株） 東京都中央区銀座8－13－1	8010001166930	261,732,060円	261,732,060円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等使用する電気（高根台団地他31団地）	業務受託者 （株）URコミュニティ 千葉西住まいセンター長 長洲 義光 千葉県船橋市前原西2－12－7	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー（株） 東京都中央区銀座8－13－1	8010001166930	333,918,055円	333,918,055円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会規規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等使用する電気（常盤平団地他39団地）	業務受託者 （株）URコミュニティ 千葉北住まいセンター長 浅井 泰弘 千葉県柏市柏4－8－1	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー（株） 東京都中央区銀座8－13－1	8010001166930	240,978,102円	240,978,102円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力が供給されない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				